

地域情報化アドバイザー

(事業開始年度：平成 19 年度)

— 総務省情報流通行政局地域通信振興課 —

1 事業の目的・概要

地域が抱える様々な課題を解決するため、ICT を利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICT の知見を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT 利活用に関する助言等を行うもの。

2 事業実施主体

地方公共団体等

3 補助率

専門家の旅費・謝金に係る申請者の負担はゼロ。1 回の派遣申請につき最大 3 日間まで派遣可能

※ Teams 等によるオンライン支援のみの場合は日数問わず 21 時間まで

※ 予約制でオンライン会議の会場 (Teams) 貸し出しも実施 (条件付き)

5 県内事例 (過去 3 年)

【令和 4 年度】

自治体システムの標準化・共通化に向けた方策について (宮崎県)

庁内の職員意識改革及びデジタルに関する知識

DX に係る機運醸成や知識習得 (延岡市)

インターネット光回線調達について (西米良村)

DX を踏まえた組織づくり、行政 DX の進め方 (都農町)

政策立案における EBPM やデータ利活用について (公財 宮崎県市町村振興協会)

【令和 5 年度】

自治体システムの標準化・共通化に向けた方策について (宮崎県)

スマートシステム農業の推進・先進事例について (都城市)

DX に係る機運醸成や知識習得 (都城市)

書かない窓口の導入について (都城市)

シェアリングエコノミーの活用について (高原町)

政策立案における EBPM やデータ利活用について (公財 宮崎県市町村振興協会)

【令和 6 年度】

シェアリングエコノミーについて (都城市、高原町)

計画策定支援 (地域情報化計画・官民データ計画・自治体 DX 推進計画等について (諸塙村))

人材 (DX 推進のための機運の醸成) について (都城市、諸塙村)

人材 (外部人材活用) について (諸塙村)

施設の民間移転について (西米良村)

7 県所管課

総合政策部 デジタル推進課 (地域デジタル担当)

電話：26-7046 (内線：2285)

【情報】

無線システム普及支援事業(携帯電話等エリア整備事業)

(事業開始年度：令和3年度)

— 総務省総合通信基盤局 電波部 移動通信課 —

1 事業の目的・概要

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、携帯電話を利用可能とするため又は5Gによる高度化無線通信を可能とするために、地方公共団体や無線通信事業者等が、携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバ等）を整備する場合に、これらの費用を国が一部補助する。

2 事業実施主体

地方公共団体、無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等

3 対象事業等

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）における次の施設整備等

- ・基地局施設整備（4G等）：圏外解消のため、基地局施設を設置する場合（※非居住エリア）
- ・高度化施設整備（5G等）：4Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、5G基地局を設置する場合

※伝送路施設の設置（光ファイバの設置）等も含む

4 補助率

国1／2（複数社整備の場合2／3）

5 県内事例

【平成17年～20年】

延岡市 2回、木城町 1回、門川町 1回、椎葉村 1回、日之影町 2回

【平成21年～30年】

延岡市 2回、日向市 1回、串間市 1回、西都市 2回、西米良村 1回、諸塙村 3回、椎葉村 4回、美郷町 1回、日之影町 3回、五ヶ瀬町 2回

【令和元年度以降】

平成31年度：西都市、西米良村

令和3年度：西都市

6 県所管課

総合政策部 デジタル推進課（地域デジタル担当）

電話：26-7046（内線：2285）

デジタル活用支援推進事業

(事業開始年度：令和3年度～)

— 総務省情報流通行政局 地域通信振興課 —

1 事業の目的・概要

高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う講習会の開催に係る経費に対して補助を行うことにより、「デジタル格差」の解消を図り、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現することを目的とするもの。

2 事業実施主体

(1) 全国展開型：携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
主体は携帯キャリアを想定

(2) 地域連携型（対面 TYPE）：携帯ショップのない市町村にて公民館等で支援を実施
主体は地元 ICT 企業、社会福祉協議会等

(3) 地域連携型（オンライン TYPE）：携帯ショップのない全国の市町村にてオンラインによる支援を実施
主体は携帯キャリアを想定

(4) 講師派遣型：講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
主体は携帯キャリア、地元 ICT 企業等

3 補助率等

補助率 10/10（講師を派遣して講習会を実施する団体への補助経費に対する補助）

※上限額あり

6 県内事例

（令和3年度）

- ・全国展開型：14 か所（実施拠点数）
- ・地域連携型：日向市、都城市、都農町

（令和4年度）

- ・全国展開型：43 か所（実施拠点数）
- ・地域連携型：宮崎市、都城市、新富町、西米良村
- ・講師派遣型：宮崎市、都城市 2 回、木城町

（令和5年度）

- ・全国展開型：62 か所（実施拠点数）
- ・地域連携型：宮崎市、新富町
- ・講師派遣型：宮崎市、都城市 2 回、木城町

7 県所管課

総合政策部 デジタル推進課（地域デジタル担当）

電話：26-7046（内線：2285）

新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)

(事業開始年度：令和6年度)

— 内閣府地方創生推進室 —

1 事業概要・目的

「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、地方公共団体に対し、必要な経費を支援するもの。

2 事業実施主体

地方公共団体

3 交付対象事業

(1) 優良モデル導入支援型 (TYPE1)

他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組

(2) 先進的デジタル公共財活用型 (TYPEV)

複数の自治体が必要なツールを共同で調達・利用する取組であって、デジタル庁が地方公共団体に提供又は推奨するシステム又はサービス(デジタル公共財)を活用して行われる取組、又はブロックチェーンやAIなど、新たなデジタル技術等を積極的に活用する取組

(3) デジタル行財政改革特化型 (TYPE S)

「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性に合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組

4 補助率等

(1) 優良モデル導入支援型 (TYPE1)

補助率：3／4 (事業費3億円)

(2) 先進的デジタル公共財活用型 (TYPEV)

補助率：2／3 (国費4億円)

(3) デジタル行財政改革特化型 (TYPE S)

補助率：1／2 (国費1億円)

5 県内事例

令和3年度補正分

宮崎県(3)、都城市(1)、延岡市(3)

令和4年度補正分

宮崎県(1)、宮崎市(3)、都城市(4)、延岡市(1)、日南市(4)、日向市(5)、
三股町(1)、門川町(1)、高千穂町(1)

令和5年度補正分

宮崎県（6）、宮崎市（5）、都城市（4）、延岡市（1）、日南市（2）、日向市（2）、
西都市（2）、三股町（2）、高原町（2）、国富町（4）、綾町（2）、高鍋町（1）、新富町（1）、
都農町（2）、門川町（1）、日之影町（1）

令和6年度補正分

宮崎市（4）、都城市（2）、延岡市（2）、日南市（1）、小林市（2）、日向市（4）、
串間市（1）、三股町（2）、国富町（1）、新富町（1）、西米良村（1）、木城町（1）、
都農町（1）、門川町（1）、椎葉村（1）、日之影町（2）、五ヶ瀬町（2）

※令和3年度補正から令和5年度補正までは、デジタル田園都市国家構想（推進）交付金デジタル
実装タイプによる事例

6 県所管課

総合政策部 デジタル推進課（地域デジタル担当）

電話：26-7046（内線：2285）

【 情 報 】

産業 DX 推進事業費補助事業

(事業開始年度：令和 7 年度)

— 県 —

1 事業の目的・概要

県内の中小企業・小規模事業者を対象に、事業変革（DX）を見据え既存業務の効率化・省力化の取組に対し補助を行うことで、県内産業の振興を図る。

2 事業実施主体

県（発展タイプ）

一般社団法人 宮崎県情報産業協会（M I S A）（導入タイプ）※間接補助

3 補助対象事業等

区分	補助対象事業	補助率	補助上限額	補助下限額
導入 タイプ	事業変革（DX）を見据え、既存業務の効率化・省力化のために市販パッケージなどのデジタル技術等導入に要する経費		250万円	100万円
発展 タイプ	県内事業者が事業変革（DX）を組織的・戦略的に実現するため、各々の課題解決のためのシステム構築やデータを活用した新規事業の構築などの取組みに要する経費	2分の1	1,000万円	200万円

4 補助要件

○導入タイプ

- ・作業工数・時間を 12.5%以上削減する取組であること。（例：8 時間の作業を 7 時間に短縮）
- ・産業DXサポートセンターへの事前相談。

（経緯、現状課題、導入予定ツール、費用感、今後の展望 等をヒアリング）

○発展タイプ

- ・労働生産性を年 1%ずつ増加させる取組であること。

（翌年以降 3 か年で合計 3%以上増加させる事業計画が必要）

○共通事項

- ・独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する「SECURITYACTION」の「★★二つ星」の宣言を補助事業の完了日までに行うこと。

5 県所管課

総合政策部 産業政策課（産業デジタル担当）

電話：26-7682（内線：29023）

【 情 報 】

産業 DX サポートセンター

(事業開始年度：令和 5 年度)

— 県 —

1 事業の目的・概要

人口減少による人手不足への対応として、県内事業者におけるデジタル化・DX の悩みに対応するための相談窓口を設置し、事業者の DX に向けた取組を支援する。

2 事業実施主体

一般社団法人 宮崎県情報産業協会 (M I S A)

3 対象事業等

「社内のデジタル化について相談したい」「DX とどう向き合っていけば良いか分からず」などのデジタル化・DX の取組の第一歩目から支援を行い、デジタル技術を活用した業務の効率化や新たなビジネスモデルの開発を進めるために、専門的な支援を実施する。

○ 相談時間 月曜日～金曜日
午前 9 時～午後 5 時
※正午～午後 1 時及び土日祝、年末年始を除く

○ 相談受付 TEL : 050-5369-7583
WEB : <https://www.dx-miyazaki.com/contact/> から申し込み
※対面の他、電話口、Web (Zoom) を活用した相談も可能

○ 場 所 宮崎市佐土原町東上那珂字長谷水 16500 番地 2
(株式会社宮崎県ソフトウェアセンター内)

○ 相談内容例
・インボイス制度に対応していくために会計周りをデジタル化したい
・ペーパーレス化を進めたいがどう進めればよいか
・業務全体をデジタル化したいがどこから進めるべきか 等

4 県所管課

総合政策部 産業政策課 (産業デジタル担当)
電話 : 26-7682 (内線 : 29023)